

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 米森 萬壽美	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市八橋南2丁目10番16号	設立年月日	昭和45年5月28日
電話番号	018-864-2446	ホームページ	http://akita-seikabutukikin.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	240,000	50.4%
	25市町村	43,400	9.1%
	15農業協同組合	61,000	12.8%
	その他	131,500	27.6%
合計	475,900	100.0%	
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日公益社団法人に移行した。		
事業概要	県内で生産される野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に予め積立した交付準備金(生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出)を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務		
事業に関連する法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法		

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

平成26年度にあつては、大きな気象災害も無く豊作基調で推移し出荷量が多く価格は前年を下回る結果となり、価格差補給交付金は68,014千円(前年度比197%)となった。果樹における改植等の事業にあつては、30,079千円(前年度比92%)の事業補助金を交付した。

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
職員教育の実施(回数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	2
事業説明会の実施(回数)※H27年度追加目標	目標				2
	実績				—
補給金の早期交付(月数)	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	—
受益者負担金(千円)※H27年度追加目標	目標				21,000
	実績				—

3 組織

①役員数(H27.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
常勤							支給対象者 (H26年度) — 人 平均年齢 — 歳
内、県退職者							
内、県職員							平均報酬年額 (H26年度) — 千円
非常勤	11	9	3	3			
内、県退職者							
内、県職員	2		1				
計	11	9	3	3			
内、県関係者	2		1				

②職員数(H27.4.1現在)

(単位:人)

区分	H26	H27	正職員
正職員	2	2	
内、県退職者			
出向職員	1	1	平均勤続年数 29 年
内、県職員			
臨時・嘱託			平均年収 (H26年度) 7,112 千円
内、県退職者			
計	3	3	
内、県関係者			

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
経常収益	114,454	212,960
基本財産・特定資産運用益	8,726	4,532
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	82,529	180,393
その他の収益	20,699	25,535
経常費用	113,672	211,786
事業費	82,529	180,393
管理費	31,143	31,393
人件費(事業費分含む)	22,631	23,160
当期経常増減額	782	1,174
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	782	1,174
当期指定正味財産増減額	123,372	△ 88,352
当期正味財産増減額合計	124,154	△ 87,178

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	16,888	18,070
固定資産	1,411,790	1,326,301
資産計	1,428,678	1,344,371
流動負債	383	390
短期借入金		
固定負債	492,597	495,460
長期借入金		
負債計	492,980	495,850
指定正味財産	859,039	770,687
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	76,659	77,834
うち基本財産充当額		
正味財産計	935,698	848,521
負債・正味財産計	1,428,678	1,344,371

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	38,759	38,759	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	100.6%	△ 0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4409.4%	4633.3%	223.9%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	65.5%	63.1%	△ 2.4%
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	65,192	3,343	交付準備金造成分
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A <ul style="list-style-type: none"> 野菜生産出荷安定法の第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則の第9条 秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 果樹農業振興特別措置法の第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事业として法的に位置付けられている事業である。	B <p>会長理事及び一部の理事は、同じビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受けることは可能となっている。</p>	A <p>職員教育の実施（経理講習会、職員会議）及び補給金の早期交付（概ね2カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。</p>	A <p>金利の低下に伴う運用益の収入が減少する中、減少分を補うため事務費負担金の増額措置（事務費負担金単価の見直し）を実施したことにより収支均衡を図ることができた。</p>

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A <p>野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置付けられる公的事业である。</p>	B <p>役員会は適切に実施されている。職員は業務に精通した常勤がいる。常勤の役員はいないが、同一のビルに役員が在中しており、会長の決裁等も遅延無く受ける体制が整っている。県職員はいないが、JA等の充て職員がいる。</p>	A <p>職員教育を実施し、業務の適正かつ遅延ない実施に取り組んでいる。また、2ヶ月を目標とし、申請者に対し補給金を速やかに交付しており、目標を達成している。</p>	A <p>事務費負担金の増額措置（事務費負担金単価の見直し）を実施し、収支均衡を図っている。</p>

III 外部専門家のコメント

<ul style="list-style-type: none"> 青果物の価格低下の影響で補給金の支出が増加し、その財源として特定資産（過年度の補助金や負担金の蓄積）が取崩されている。当該取崩しが経常収益に計上されていることから収益は前期比で増加しているが、補給金（事業費）見合いのものである。 剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で77,834千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。 運用益が減少したものの事務費負担金の増額措置により、当期経常増減額は1,174千円と収支均衡を達成している。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A <p>三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業及び果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種への改植等への補助金交付に関する事業を実施している。</p>	B <p>常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね、適切であると認められる。</p>	A <p>良好であると認められる。</p>	A <p>適切であると認められる。</p>

OH27年度重点取組法人に 選定 する しない